

食安輸発1206第4号

平成24年12月6日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

韓国産食品の取扱いについて

今般、韓国国内において、ノロウィルスによる食中毒が発生し、韓国食品医薬品安全庁が調査した結果、下記製造者によるキムチが原因であることが判明し、当該製造者が製造した食品について回収を行っているとの情報を入手しました。

つきましては、下記製造者が当該期間に製造した韓国産食品の輸入届出がなされた場合には、輸入者に対し、積み戻しを行うよう指導願います。

記

製 造 者：SEO-ANDONG NONGHYUP PUNGSAN KIMCHI FACTORY

(西安東農協・豊山キムチ工場)

製造年月日：平成24年11月9日～同年12月4日